

第202600073825号
防起第589号-1
発境防第342号
令和8年6月12日

中国電力株式会社
代表取締役社長 中川 賢剛 様

鳥取県知事 平井 伸治
(公印省略)

米子市長 伊木 隆司
(公印省略)

境港市長 伊達 憲太郎
(公印省略)

島根原子力発電所に係る安全対策について（通知）

島根原子力発電所2号機の再稼働後、昨年の新燃料転倒事案をはじめ、島根原子力発電所では島根2号機主変圧器冷却ファン中継端子台火災の発生など中国電力の安全管理に対する信頼を揺るがす事案が散見されている状況である。

4月30日に公表された島根2号機燃料支持金具の仕様相違による最小限界出力比（MCPR）に係る運転上の制限（LCO）の逸脱及び復帰について、6月1日にその原因と再発防止策について貴社から報告を受けたところであるが、30年以上にわたり運転上の制限を満足しない状態が断続的に発生し、かつ、その状態を把握できず長期にわたり見過ごす状況となっていたことに鑑み、下記のとおり意見を提出するので、安全を第一義に、緊張感をもって慎重に対応に当たることを強く求める。

記

- 1 貴社が公表した再発防止策について、協力会社とともに確実に実施し、緊張感を持って作業にあたるとともに、改めて整備手順書の内容の確認を行い、実際の運用と突き合わせるなど、常に実態に即した最善の再発防止策を講じること。
- 2 本事案に対する原因の究明及び再発防止対策の実施状況等について積極的に情報公開し、様々な機会を捉えて県民に分かりやすく説明するとともに、本事案と同様の事案が発生するおそれがないかなど、全社的に改めて水平展開し、確認を徹底すること。
- 3 協力会社を含め全社一丸となり、島根原子力発電所に対する安全管理体制の確保及び原子力安全文化の醸成に向けた取組を継続的に実施すること。